

令和 2 年 10 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

飯舘村教育委員会

令和2年10月 定例飯舘村教育委員会会議録

1 招集日時 令和2年10月28日（水）午後3時00分

2 招集場所 飯舘村役場第1会議室

3 出席委員

教育長	遠藤 哲
教育委員（教育長職務代理者）	佐藤 眞弘
教育委員	菅野 クニ
教育委員	星 弘幸
教育委員	庄司 智美

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した者

教育課長	佐藤 正幸
生涯学習課長	藤井 一彦
指導主事	佐藤 育男

6 開 会 午後3時

教育課長 ただいまより令和2年10月定例教育委員会を開催させていただきます。よろしくをお願いいたします。

7 教育長挨拶

教育課長 それでは、教育長より挨拶をいただき、引き続き教育長、座長により進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

教育長 皆さん、改めてこんにちは。皆様方には日頃より本当に大変お世話になっております。

まず初めに、9月定例教育委員会につきましては、持ち回りの会議とさせていただきますことにつきまして、改めておわびをいたします。

さて、今月26日に菅野典雄前村長が退任されました。6期24年にわたる村政では、特に教育に力を入れて、震災後の学校の再開や教育環境の整備、学校の統合や閉校、そしてこども園や義務教育学校の開校など、多くの功績を残されました。心から感謝を申し上げます。

27日に就任された杉岡誠新村長の訓示では、明日が待ち遠しくなるようなわくわくする楽しいふるさとの実現を目指すこと、そして、教育に関することでは生き生きとした学びの場を育む、そのためにも、学びの場の環境や条件を整えることが必要との訓示がありました。

後ほど、お示しいたしますが、義務教育学校の前期の学校評価、そしてこども

園の評価ですが、まず、学校は約9割の保護者が特色ある教育については肯定的な回答をしています。さらに、個に応じた指導については、97%。豊かな心の育成については93%の肯定的な回答があるなど、高い評価をいただいております。また、こども園の結果でも、全ての項目で9割を超す肯定的な評価を得ており、こども園や学校に対しての保護者の評価はいずれも高く、今後総合教育会議で改めて新村長の方針が示されますが、これまでどおり、村や教育委員会のビジョンの実現に向けて、何より子供たちのために努力を続け、訓示にもありました明日が待ち遠しくなるようなわくわくする楽しい園や学校づくりに努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に、学校給食への村食材の利用についてですが、前回お知らせしましたとおり、1名の保護者から食べさせないという申出がありましたが、現在のところその他の要望や相談はありません。改めて、保護者の皆様方や給食関係者、教職員、そして教育委員の皆様方に感謝をいたします。

11月9日には、子供たちがお世話になっている農家の方から新米を提供していただき、5、6年生児童が新村長と一緒に給食を食べることになっています。村としては、今後とも十分な対策を取りながら、村食材の利用を継続していきたいと考えております。

最後に、新型コロナウイルス関係ですが、現在のところ、村や村の教育関係については感染者、濃厚接触者の報告はありません。また、本日の校長、園長会議において、村感染予防対策会議の方針を受けて、児童生徒または職員が感染あるいは濃厚接触者となった場合、また家族が感染または濃厚接触者となった場合の出席停止、職員の場合は出勤停止とし、保健所または村からの指示、指導に従う。さらに、職員や家族が37度程度の発熱等で感染が疑われる場合には、出勤せずに受診の付添いまたは看病のために特別休暇を取って、医師の指示に従うよう指示を出したところであります。

今後とも、こども園や学校から感染者が出ないように、十分に感染予防に努めてまいりますので、ご理解と御支援をよろしくお願いいたします。

以上です。本日はよろしくお願いいたします。

8 会期の決定及び書記の指名について

教育長 それでは、続きまして日程第2、会期の決定及び書記の指名であります。会期は令和2年10月28日本日1日間とし、書記は佐藤正幸教育課長を指名いたします。ご意見ありませんでしょうか。

全 員 なし。

教育長 承認をいただきました。

9 令和2年9月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 日程第3、令和2年9月定例教育委員会会議録の承認について、事務局お願いします。

教育課長 (会議録の内容を説明)

教育長 それでは、9月定例教育委員会会議録について委員の皆様方から何かございますか。承認ということによろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 ありがとうございます。それでは、承認されました。

10 議案第25号 令和3年度までのいの里のこども園園児募集について

教育長 続いて、日程第4、議案第25号『令和3年度までのいの里こども園園児募集について』事務局よりお願いします。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 ただいまお話ありましたとおり、村の方については、議員さんも含めて承認されているということです。令和3年度までのいの里こども園の園児募集について、質問等あればお願いします。（なし。）

それでは、議案第25号までのいの里のこども園園児募集について、異議ございませんでしょうか。

全 員 なし。

教育長 ありがとうございます。承認されました。

11 議案第26号 飯舘村社会教育委員の委嘱について

教育長 次に、議案第26号『飯舘村社会教育委員の委嘱について』生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長 （資料に基づき説明）

教育長 それでは、議案第26号飯舘村社会教育委員の委嘱について、11番、12番が追加になるということですが、何か質疑等あればお願いします。

星委員 このお話で、11番、12番の方が11月見込みで追加ということですが、5番から10番の方は「新」と記載されておりますが、今回新しく委員になったということでしょうか。

生涯学習課長 この方々については、5月か4月の定例教育委員会にかけていたと思います。2年任期ですので、任期の切り替わり時期に、この方たちを今回新しく任命しますということで、定例教育委員会でお諮りしておりますので、1番から10番までの方は既に委嘱済みでございます。

星委員 この新と再の違いというのは何でしょうか。

生涯学習課長 新と再というのは、令和2年5月28日に今年初めての会議を開催しましたが、その際に新という方は新しく委員になっていただいた方で、再という方は再任された方ということでございます。

星委員 5月の時点で、5番から10番の方が新しく社会教育委員になったという意味で良いのでしょうか。

生涯学習課長 はい。

教育長 11月に追加見込みの方の委嘱は、11月11日ということになりますか。

生涯学習課長 県から毎年1回公民館に来て意見交換したり、事業内容の説明をしたりする公民館訪問があるんですが、4年に1回行われる研修会も兼ねて11日にやるということになっておりまして、今回はその研修会を福島大学の千葉先生に来てい

ただいて、社会教育委員の追加の方も含めての研修会とすることにしており、その際に新しい2人の方に委嘱状を交付させていただきたいということです。

星委員 住所等の説明で、5番の方だと老人クラブ連合会、6番だと義務教育学校副校長、7番はこども園長とありますが、この3名の方については、今の立場が変われば、人も替わるということでしょうか。それとも個人として入っているという意味合いなのか、どちらなのでしょう。

生涯学習課長 このお三方につきましては、うちのいろんな事業の絡みもありまして、今までは各校長先生だったり婦人会の方であったり、そういった団体から入っていただいた方が非常に多かったんですね。ただ、そういう方は忙しいということもあって、なかなかいろんな形で動いたり協力していただくというのは難しいものですから、少しずつその割合を減らしてまいりました。

ただ、どうしても老人クラブ連合会はいろんな形でうちの事業に協力していただいたり、参加者になっていただいたりとか、ゲートボールや、今回パークゴルフなんかもありますので、そういった絡みもあります。義務教育学校と認定こども園については、やはり学校関係ともいろんな社会教育事業をリンクしてやらせていただいていますので外せないということで、この3人の方には入っていただいております。当然、人が替わればまた替わりに入ってきた方にやっていただくという形で、継続していただくつもりでございます。

星委員 ありがとうございます。社会教育委員を15名にするということになりましたが、そのうち3名の方は学校関連が2名の方、老人クラブが1名ということで、そのほかの12名の方がいろんな理由で選定されていると思うんですけども、その方々は、例えば今村で自営業をやっている方、もしくは村に子供がいる人としての枠など、どういう人たちを選定するのかという考え方があればお聞かせ下さい。できれば偏りなくといいますか、年代とか地域とか、幅広く意見が集まる方法を考えての人選だと思いますが、どういった関連の方を社会教育委員として選定しているのでしょうか。教育委員だと2名は保護者関係からということで選定されていると思うんですけども、社会教育委員のメンバーも、選定の目安のようなものがあればより分かりやすいと思っておりますので、もしあれば教えてください。

生涯学習課長 もともと、今星委員からお話があったように、ひもづけといいますか、そういった方々が多かったのですが、やはりそうすると、なかなか3回の会議に来ていただくだけでいっぱい、事業に絡んでいただくというのが難しいということで、動ける人たちを選定できるように委嘱してきたという経過があります。新しい若い方にいろんな意見をいただいて、いろんな事業を企画したりとか、運営していただくメンバーとして入っていただいたというところです。

星委員 社会教育委員がどういった方たちなのかといったときに、名前とこれだけでは分からないので、どういう年代の方でどういうつながりで選ばれたのかというのが分かるような基準があればと思いました。

若い方を選定したといっても、10年後、20年後は、交代しなければいけないタイミングがくると思います。私も教育委員としておりますが、自分の考えとしては2名の方が専門的な方で、私は保護者のくくりと自分で思っております。そう

いうメンバーの中でのどういう役割というのは形として決めておいて、それに基づいてメンバーを入れ替えていく、そういう仕組みにしていってほしいというのが分かりやすいと思いましたので、意見として出させていただきました。

生涯学習課長　今まではどちらかというと当て職が多く、どうしても当て職の方は、会議に行くだけでいいだろうとなってしまうがちな方もいらっしゃるものですから、そういった役職ではなく、人を見ながら選定していこうということで、若い方なるべくアクティブな方を選んできたというのが、今の状況でございます。

教育長　いずれにしても、例えば性別とか年齢とか仕事とかに偏りがないようにというのは理想なんだと思いますが、併せて今星委員からあったとおり、社会教育委員にふさわしい人物であって、何らか選定の基準とまでいかななくても、何か基になるものがあればいいんじゃないかということなので、ぜひ検討していただきたいと思います。ありがとうございました。

その他、社会教育委員の委嘱についてよろしいでしょうか。

全　員　はい。

教育長　それでは、議案第26号社会教育委員の委嘱について、ご承認いただきました。

12 諸報告について

教育長　続きまして、日程第5、諸報告についてお願いします。

教育課長　（資料に基づき説明）

教育長　では、諸報告についての1番として、主要な行事日程等について、委員の皆様方から何か質疑ありますでしょうか。

26日の教育委員会前の14時から50分というのは、急な追加となりましたが、先ほど話したとおり、新村長の教育方針というのが分からないまま進むのもよろしくありませんし、次年度の教育課程の編成も始まるので、この機会を設定しましたのでよろしくお願いします。

教育課長　当日、臨時議会が入っており2時までには必ず終わるだろうという見込みで、設定させていただきましたので、よろしくお願いします。

教育長　委員の皆様には、少しきつい日程になりますが、よろしくお願いします。

星委員　13日の新地町ICT活用の発表会は、誰が参加予定でしょうか。

教育課長　荒係長と、佐藤副主査の2名が参加します。学校からは教頭が参加いたします。

教育長　その他ございますか。（なし。）

それでは次に移ります。学校評価アンケートの結果について、指導主事より説明をお願いします。

指導主事　（資料に基づき説明）

教育長　それぞれ、学校、園の学校評価アンケート結果についてですが、何かございますか。年に2回行いますので、年度末にもまたお知らせできると思います。今日は中間発表になります。何かございますでしょうか。

佐藤委員　今回のアンケートについては、義務教育学校初年度の結果ということであり、これからこれをベースにやっていくことになります。次年度以降も、継続的に学校評価アンケートを実施していただき、その結果を反映させていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

教育長 ありがとうございます。

星委員 3点あります。まず、アンケートのまとめ方についてですが、色の使い方を明確にすべきだと思います。例えば、できている場合は青系の色でグラフを示して、できていないのであれば黄色とか赤を使う、そういった色の使い方により、グラフの基準や決まりを統一すれば、より分かりやすい資料になるかと思います。

子供たちのアンケートと保護者、先生方のアンケートで、同じような項目なのに赤と青の使い方が違っているというのはどうかと思います。グラフの使い方として、そういう基本的なことは決めておいた方が良いと思います。

2点目は、今回のアンケートの目的についてです。項目ごとで見れば、できている、できていないという結果ではありますが、総括としてどういうふうに見るかというのは難しいのかなと思います。

例えば、先生と子供の学校評価に関するアンケート結果ですが、先生と生徒で質問項目は違うんですけども、同じような意味合いの質問をしているということだと思うんです。先生はやっているつもりだけでも、子供としては全然やってもらえていないなど、先生と子供で認識に差があるのは何でか、そういったところを見る目的であれば、それを比べるような見方ができるグラフだいいと思いますし、全体的な満足度が何%というところで見ると、それとも子供たちと家庭との差がある項目がどれなのかなど、どういう結果を知りたいかというのが最初にあったアンケートだと思うんですが、そういった部分が分かりにくいなと思いました。

数値に差があることが問題なのか、それとも数値が低いことが問題なのか、それぞれ原因があると思うんですが、どういう視点で見れば良いのかが分かりやすければいいなと思いました。

3点目は、4段階評価というところなんです。3段階だと真ん中につけられてしまうと、いいか、悪いか、どちらともとれないということで、4段階の評価にしていると思うんですが、4段階の評価もまた分かりにくいところがあります。4段階評価でも、3段階評価でもいいとは思いますが、言葉の意味合いとして、「できる」とか「大体できている」というのが非常に曖昧です。例えば子供たちの様子について、保護者にきちんと伝わっているのかという項目では、親に報告をしているとか、報告したことがないなど、評価項目について、もう少し分かりやすい答え方の項目があってもいいかと思います。

実際、自分も保護者アンケートで答えたんですが、自分では「できる」と「大体できる」の差があまりなくてというところもあったので、できるというのは例えば「毎日報告している」で、大体できているというのが「週に1回ぐらいは報告している」、できていないというのは「全く報告がない」など、そういう基準、目安があるといいと思いました。

教育長 基本的には、学校評価アンケートというのは学校の教育目標を達成するための手だてでありまして、教育目標の点検、評価のためにやるものです。項目はそこから拾って行うことになります。年度の中間にやるという意味は、これから修正が可能であるということ、年度末にやるのは次の年に向けて変えるためのものになります。

基本的にこれは学校で作成するものですので、形式、内容等については、今あったような意見を、学校に伝えたいと思います。なお、4段階、5段階というのは確かにいろいろ難しいところはあるので、学校にも伝えて検討してもらいたいと思います。

一番理想なのは、当然子供の保護者の割合と教員の割合が近ければ一番理想なんでしょうけれども、一番あってはいけないのは教員のほうの評価が高く、保護者の評価が低いというものです。そういった差から課題が出てくるというのはおっしゃるとおりだと思うので、そういう見方をするように学校にも話しをしたいと思います。ありがとうございます。

星委員 7ページのその他記述のところで、Y君がたまに怒りそうな顔で話しかけてくるとか、総合の刺し子をずっとやっていて別のこととしていきたい、こういった意見があるんですけども、この意見に対しては何かアクションを取られたんですか。

教育長 そこまで聞いてはいませんが、当然何らかのアクションは起こしているはずです。刺し子をずっとやっているということについては、実際に本当なのかどうか確認して、子供たちの様子がそうであれば改善するだろうし、たまに怒りそうな顔で話しかける子がいるということについては、いじめにつながるかどうか分かりませんが、こういうものも必ず、当然確認していると思います。

星委員 子供が自分で書くということ、丸かバツかじゃなくて文字にして書いているということは、常に思っていることだと思いますので、せっかく取ったアンケートなので、そこから展開していただければと思いました。

教育長 これだけではなく、学校生活における、いわゆるいじめのアンケート等もあるので、子供たちが書いてきたことについては必ず漏れなく対応するようにしていると思います。なお、もちろんそれについても話しをしたいと思います。ありがとうございます。

庄司委員 前期課程の確かな学力のところ、先生は子供のよさや苦手なことに合わせて教えているという項目で、CとDをつけている子供がいるということは、少人数の中で結局目の行き届かないことが発生しているのではないのかと思われます。前期課程の保護者でも、同じ項目でDが1人出ておりますので、授業参観で見ている限りでは、先生は分からない子供のところに行って、親身になって教えてくれているというのは見えてはいるけれども、やはり置いてけぼりになっちゃっていると感じている子供が発生しているのかなというのが、アンケートから感じられるのではと思いました。

教育長 おっしゃるとおりで、傾向で言うことももちろんあるんですが、今のような指導について、CやDが1人ずついるということは、当然ゼロにならないといけないので、それは課題意識を持って学校でも対応しなければならないし、直していると思います。おっしゃるとおり、ここは1だから少ないからいいということにはならないですので、ありがとうございます。

なお、年度末にもう一度アンケート結果が出てくると思いますので、またお願いしたいと思います。先に進んでよろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、令和3年度東北六県教育委員、教育長研修会の開催予定についてお

願います。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 なお、ここに書いてあるとおり、今後の感染症拡大状況によっては中止もあり得るということになります。正式に通知があればまた連絡をさせていただきます。

確認ですが、15日は役員でなければいいということで16日の参加となりますが、9時半なので、前泊になるだろうと思います。青森となれば6時間はかかるでしょうか。

教育課長 15日と16日に泊まって、17日に帰ってくるという事も考えられます。

菅野委員 視察をしながら帰ってくるということも出来ますね。

教育長 人数制限をされたりしなければいいのですが。近くなりましたら、再度協議させていただきますと思います。

では、先に進めます。ふくしま駅伝の概要説明について、生涯学習課長説明をお願いします。

生涯学習課長 （資料に基づき説明）

教育長 沿道で旗を振って応援するということについては特に制限等はないでしょうか。自粛要請のような。

生涯学習課長 自粛までは言われておりませんが、特に中継所はすごく混みますので、中継所まではある程度間隔を取ることで、選手を連れていく方1名と、車で連れていく方1名の2名までで、それ以上の方は来ないでくださいという話があります。

教育長 コーチとか補助の選手ですね。

生涯学習課長 うちの村はそんなに大人数では行っていないんですが、ほかのところだと結構な人数で応援に行っていたりします。

教育長 特に、コースで応援することについてはそれほど密にはならないだろうということです。駅伝については、よろしいですか。

菅野委員 1つ確認ですが、7区については、これは中学男子ではなく一般男子ですね。

生涯学習課長 失礼いたしました。ここは一般男子です。訂正をお願いします。

教育長 では、次に進みます。6次総合振興計画について説明をお願いします。

教育課長 （資料に基づき説明）

生涯学習課長 （資料に基づき説明）

教育長 この81ページ、82ページ、ご覧いただくと分かると思うんですが、この82ページの専門部会議という専門部会で原案をつくって、最終的に左側の策定委員会の委員、星委員にもお願いしておりますが、ここでもんで出されたものです。質問等たくさん受けたいところですが、私たち教育課、そして生涯学習課もまだまだこれから課内でもんで、検討する内容が多いものですから、もう少し細部が詰まってから、その都度お諮りして進めることになると思いますので、ぜひそのときにまたご意見をお願いできればと思います。

菅野委員 一つだけ意見よろしいでしょうか。59ページの、いいたて物語プロジェクト実施事業についてですが、実はこの事業はとても大事だと思っておりました。去年から今年にかけて私が取り組んできた心の事業の中に、浪江の方との交流事業を入れていました。この間もそうなんですけれども、双葉の伝承館まで行って浪江の伝えたいという方の紙芝居を見てきました。この方はあくまでも震災のことを

伝えるというものでした。

私は、飯館が震災の語り部ではなくて昔からの飯館の物語を、飯館の文化を伝えていくという意味では、村は三歩くらい進んでいるなど、この6次総合振興計画を見ながら思いました。ぜひこれは成功させていただきたいと思っています。震災以降、伝えていくということをやってほしいとずっと思っていて、人材育成もやってほしいと思い、あちらこちらに実は声をかけながら取り組んできたのですが、うまく進んでこなかった部分、私の中に不消化の部分があったので、こんな形で進めていただけたらいいなと思いました。ありがとうございます。

教育長 次年度は実行委員会設立ということがほとんどなので、現実的に動くのは再来年になってしまうと思うのですが、これについては、折に触れ提案して、またご意見いただきたいと思います。

次に、未来基金の報告書の説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 これは送付したものですので、ご覧いただければと思います。

ちょうどこの報告書の21ページ、22ページをお開きいただけると書いてあるの
で、それと併せて、「ラオスへ集会所建設資金として寄附金を贈呈」について等
の説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 その他について、特に何かございますか。

菅野委員 会議冒頭の教育長さんの挨拶の中で、今1名が給食の中の村内産の食材を食べていないというお話が出たんですけれども、それは継続的に続いているということなんでしょうか。

教育長 継続かどうかは、これから聞きたいと思います。

菅野委員 保護者の感想は聞いていないということでしたが、実は生産者は大変喜んでおります。次はうちに頼むって言われたということで、すごい励みになっているようです。生産者にとっては、子供たちに食べてもらえるということは大きな励みになるんだなということを、私自身が感じました。そんなことを報告させていただきます。

星委員 4から6年生の宿泊活動のところで、学校の意見として他校の宿泊活動の様子を見せることという部分だったんですけれども、これは、自分は昔の話なので、あまり他校と交流があったかどうかというのは覚えていないんですけれども、この趣旨としては、施設で行うことによって、ふだんとは違う環境で、違う人たちの言うことを聞くという趣旨で書かれたのでしょうか。

教育課長 他校の生徒の活動の様子を見られれば、集団生活の中でどのような行動をとるべきか、目で見て学ぶこともできるのではないかということでした。施設のルールもいろいろとありますのでそういった規則を含めての話です。

教育長 いわゆる宿泊学習は、分かりやすく言うとお楽しみだけでなく、規則を守って集団行動をしたり、あるいはベッドメイクとか、そういうものを学ぶ場でもあって、そういう施設を使っていたんですね、今までは。だから、そういう経験もさせたいなという思いは当然出てきたんだと思います。

教育課長 寝袋とかで寝たんではなくて、きちんと業者から布団を借りて寝たということ

でした。厳しさとか、そういったルールとかも必要なのだと思います。

教育長 そうですね。自然の家などの施設に行けば、自分で敷いて自分で畳んで角までそろえてなんていう経験をさせるんですが、それは大事って言えば大事ですね。

星委員 宿泊学習のやり方として、学校の中でできることとできないことがあるかと思っています。例えば訓練の内容は、別にやり方1つで学校でできると思うんですけども、ただ他校との交流がなければ、ほかの子どもとのことを教えるというのはできないと思いました。飯舘の学校は、なかなかほかの学校と交流といっても、機会は少ないので、そういう意味で井の中の蛙じゃないですけども、ほかの学校との違いを見られるという意味も含めて書かれたのかなと思いましたので。

教育長 そういうこともあるのかもしれないですね。

星委員 そういう意味では、ほかの学校と一緒にやるという活動がもう少し、まあコロナという影響は考えなくても、他の学校の生徒との交流というのをもっと増やしていけないと、自分たちだけだと、いい部分もあるけれども、悪い部分もあり、世の中を知らなくなっちゃうということも心配かなと思いますね。

教育長 それはおっしゃるとおりで、今現在は川俣町の陸上競技大会に混ぜてもらい、同時開催というか、陸上交歓会になっているので、簡単には言えませんが非常にいいです。

星委員 文化とか違いますよね。自分も小学生のときは小学校が3つあって、陸上大会が何かで草野小に行ったときに、初めて見る子供たちとか、そういう知らない人たちとの交流というのは結構思い出に残っていて、その後中学校で一緒になったときに、その時覚えていた人だったりするんですけども、他校との交流というのはやはり必要なのかなというのはちょっと思いました。

教育長 分かりました。それも今後学校の方と考えたいと思います。相手があることなので、必ずできるかというのは分からないんですけども。

それでは、諸報告についてよろしいですか。

全 員 はい。

13 その他

教育長 続いて、日程第6、その他についてですが、お願いします。

教育課長 今回の教育委員会については11月26日午後3時から、この会場、第1会議室で行うということで決定しているところであります。

12月の定例教育委員会について開催日時を決めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

教育長 22日の15時はいかがですか。22日火曜日の15時。

指導主事 教育委員さんの学校訪問の件も考えると、どうでしょうか。

教育長 それでは22日に、例えば4時間目の11時半頃から学校を見ていただいて、給食を試食していただいて、その後定例教育委員会を開催するということでどうでしょうか。よろしいでしょうか。（はい。）

それでは、日程第6について決定しましたので、以上で協議は終わりますので、課長にお返しします。

教育課長 ありがとうございました。

それでは確認いたしますが、12月の定例教育委員会は、学校訪問を兼ねての開催とし、22日の11時20分にいいたて希望の里学園のランチルーム集合。11時30分から授業参観をし、給食の試食、その後、定例教育委員会を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

その他、皆さんから何かございますか。(なし。)

14 閉 会

教育課長 では、以上で令和2年10月の定例教育委員会を閉じさせていただきたいと思
います

午後4時40分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

遠藤 哲

教育委員 (教育長職務代理者)

佐藤 真弘

教育委員

菅野 ケニ

教育委員

星 弘幸

教育委員

庄司 智美

書記：教育課長 佐藤 正幸